

## 2 賃金事情

### (1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

#### ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は38.6%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は47.5%、賃金規定がない企業は6.9%であった。

<図表2-1>賃金表・賃金規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
調査産業計	1,407 (100.0)	543 ( 38.6)	669 ( 47.5)	97 ( 6.9)	11 ( 0.8)	87 ( 6.2)
労組有	117 (100.0)	72 ( 61.5)	32 ( 27.4)	5 ( 4.3)	2 ( 1.7)	6 ( 5.1)
労組無	1,290 (100.0)	471 ( 36.5)	637 ( 49.4)	92 ( 7.1)	9 ( 0.7)	81 ( 6.3)

( )内は構成比(%)

#### イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は61.5%、実施していない企業は31.9%であった。

<図表2-2>過去1年間の定期昇給の実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施した(61.5)			実施していない(31.9)			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
調査産業計	1,407 (100.0)	469 ( 33.3)	379 ( 26.9)	18 ( 1.3)	188 ( 13.4)	227 ( 16.1)	34 ( 2.4)	92 ( 6.5)
労組有	117 (100.0)	68 ( 58.1)	16 ( 13.7)	-	8 ( 6.8)	15 ( 12.8)	3 ( 2.6)	7 ( 6.0)
労組無	1,290 (100.0)	401 ( 31.1)	363 ( 28.1)	18 ( 1.4)	180 ( 14.0)	212 ( 16.4)	31 ( 2.4)	85 ( 6.6)

( )内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が23.6%、「現状維持」と答えた企業が62.1%、「ベースダウン」と答えた企業は1.0%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	1,407	332	874	14	62	125
	(100.0)	( 23.6)	( 62.1)	( 1.0)	( 4.4)	( 8.9)
	117	30	75	1	3	8
労組有	(100.0)	( 25.6)	( 64.1)	( 0.9)	( 2.6)	( 6.8)
労組無	1,290	302	799	13	59	117
	(100.0)	( 23.4)	( 61.9)	( 1.0)	( 4.6)	( 9.1)

( )内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は63.3%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が5.3%で、合計68.6%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	1,407	891	74	237	205
	(100.0)	( 63.3)	( 5.3)	( 16.8)	( 14.6)
	117	84	7	10	16
労組有	(100.0)	( 71.8)	( 6.0)	( 8.5)	( 13.7)
労組無	1,290	807	67	227	189
	(100.0)	( 62.6)	( 5.2)	( 17.6)	( 14.7)

( )内は構成比(%)

② 過去1年間（令和元年7月～令和2年6月）の賞与支給額（集計表 第2表-③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は71.8%であった。賞与の平均金額は、令和2年の夏季一時金が388,782円、令和元年の年末一時金が401,767円、その他賞与が85,980円で、合計すると876,529円であった。

<図表2-5>賞与の支給額

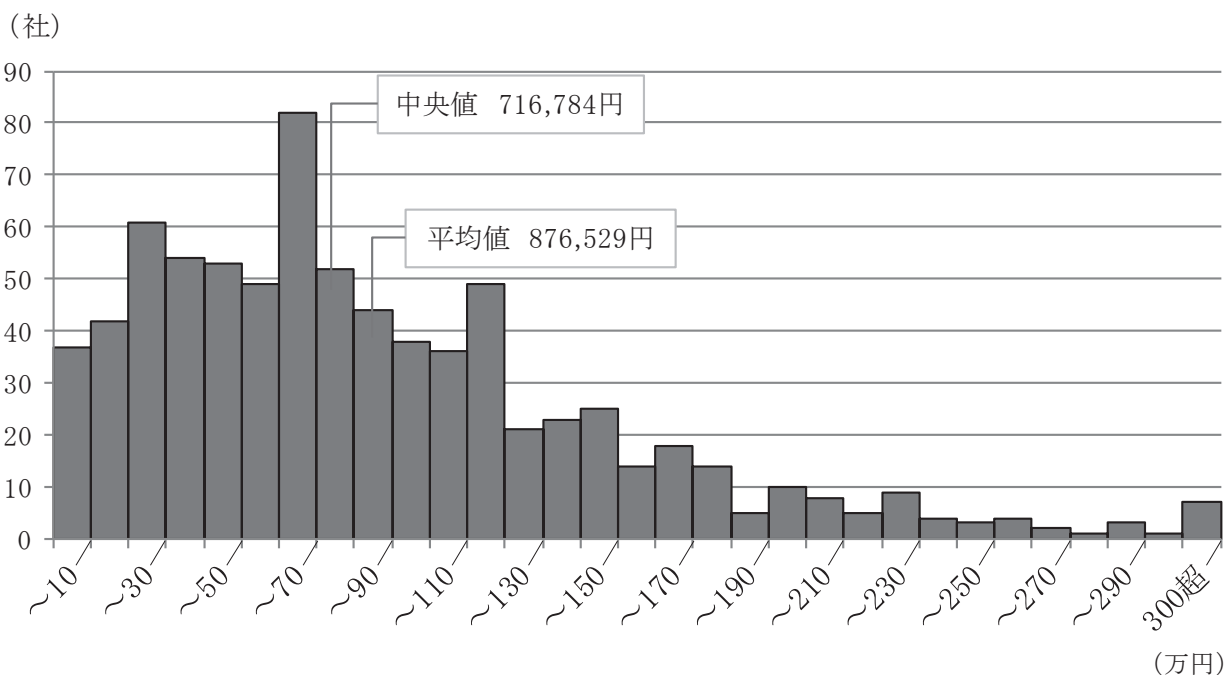
(単位:社、円、%)

	集計企業数	賞与支給 企業数	支給額(円)				支給なし	無回答
			2年夏季 一時金	元年 年末一時金	左記以外	支給額合計		
			調査産業計	1,407 (100.0)	1,010 ( 71.8)	388,782		
労組有	117 (100.0)	95 ( 81.2)	522,784	576,469	61,974	1,161,227	7 ( 6.0)	15 ( 12.8)
労組無	1,290 (100.0)	915 ( 70.9)	374,616	383,298	88,518	846,432	190 ( 14.7)	185 ( 14.3)

( )内は構成比(%)

③ 過去1年間（令和元年7月～令和2年6月）に賞与を支給した企業の分布  
 平均値は876,529円、中央値は716,784円であった。

<図表2-6>年間賞与額の分布



④ 査定等による賞与格差 (集計表 第2表-④)

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 62.1%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が 19.8%、「10%未満」が 32.2%、「10%以上 20%未満」が 26.8%で、格差 20%未満の企業 (査定等未実施を含む。) が 78.7%であった。

<図表 2-7> 査定等による賞与格差 (同一年齢、同一職階)

(単位:社、%)

	集計企業数	記入あり	10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上	査定等を行っていないため格差なし	無回答
調査産業計	1,407 (100.0)	874 ( 62.1)	281	234	80	44	20	42	173	533 ( 37.9)
		<100.0>	< 32.2>	< 26.8>	< 9.2>	< 5.0>	< 2.3>	< 4.8>	< 19.8>	

( ) < >内は構成比(%)

イ 役付手当 (集計表 第2表-⑤⑥)

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は 59.8%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 58.6%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 31.6%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 93,789 円、課長 59,881 円、係長 28,528 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 99,653 円、課長 67,212 円、係長 31,229 円であった。

<図表 2-8> 役付手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり	同一役職の支給額は同じ	同一役職でも支給額は異なる	無回答	支給なし	無回答
調査産業計	1,407 (100.0)	841 ( 59.8)	493	266	82	341 ( 24.2)	225 ( 16.0)
		<100.0>	< 58.6>	< 31.6>	< 9.8>		

( ) < >内は構成比(%)

<図表 2-9> 役付手当の支給金額

(単位:円)

	同一役職の支給額は同じ			同一役職でも支給額は異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	93,789	59,881	28,528	99,653	67,212	31,229
10~49人	81,198	57,141	25,785	98,238	66,635	42,180
50~99人	97,587	57,917	25,730	105,248	69,069	31,868
100~299人	108,908	64,554	33,541	96,770	66,359	18,017

ウ 住宅手当（集計表 第2表-⑦⑧）

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は34.4%であった。支給企業の55.4%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合17,825円、「扶養家族なし」の場合14,676円であった。

また、支給企業の20.9%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸24,030円、持家16,628円、「扶養家族なし」の場合、賃貸19,966円、持家13,148円であった。

<図表2-10>住宅手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり					支給なし	無回答
		一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答			
調査産業計	1,407 (100.0)	484 ( 34.4)	268	101	102	13	714 ( 50.7)	209 ( 14.9)
		<100.0>	< 55.4>	< 20.9>	< 21.1>	< 2.7>		

( ) < > 内は構成比 (%)

<図表2-11>住宅手当の支給金額

(単位:円)

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	17,825	14,676	24,030	16,628	19,966	13,148
10~49人	17,462	14,531	22,647	16,987	20,476	14,385
50~99人	16,812	14,327	25,400	17,594	18,476	12,719
100~299人	20,952	15,894	26,321	13,970	20,671	10,200

エ 家族手当（集計表 第2表-⑨⑩）

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は46.1%であった。支給企業の89.2%は、家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,589円、第一子5,919円、第二子5,351円、第三子5,374円であった。

<図表2-12>家族手当の支給状況

(単位:社、%)

	集計企業数	支給あり			支給なし	無回答	
		一律支給	家族により異なる	無回答			
調査産業計	1,407 (100.0)	648 (46.1)	59 (9.1)	578 (89.2)	11 (1.7)	546 (38.8)	213 (15.1)
		<100.0>	< 9.1>	< 89.2>	< 1.7>		

( ) < >内は構成比(%)

<図表2-13>家族手当の支給金額

(単位:円)

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	9,940	10,589	5,919	5,351	5,374
10~49人	10,446	10,071	5,724	5,139	5,100
50~99人	5,489	11,065	5,922	5,417	5,460
100~299人	13,500	11,831	6,625	6,026	6,161